

2019年4月19日

2019年度 補完教育受講要項

公益財団法人MR認定センター

1. 補完教育について

補完教育とは、MR認定証取得者のうち更新を希望するが職種変更または退職などによりMR認定証の更新に必要な認定研修を充足できなかった方々に対して、認定研修を補完するものです。

「認定研修」とは、MR認定センターの「MR教育研修要綱」教育研修カリキュラムのうち、「継続教育カリキュラム」に定められた基礎教育を毎年40時間以上、MR認定証の有効期限を迎える年度の前年度までの5年間履修することをいいます。ただし、導入教育の修了認定がこれに該当する場合があります。

補完教育の修了認定によりMR認定証の更新資格を得ることができ、この更新申請によりMR認定証の更新を完了させてください。

2. 受講対象者について

MR認定証の更新を希望する者のうち、下記該当者

MR認定証の有効期限が、**2020年1月末日**であり、更新に必要な下記の認定研修5年間のいずれかに空白年度（未修了、未受講の年度）がある方

2014年度（平成26年度） 2015年度（平成27年度） 2016年度（平成28年度）
2017年度（平成29年度） 2018年度（平成30年度）

3. 補完年数について

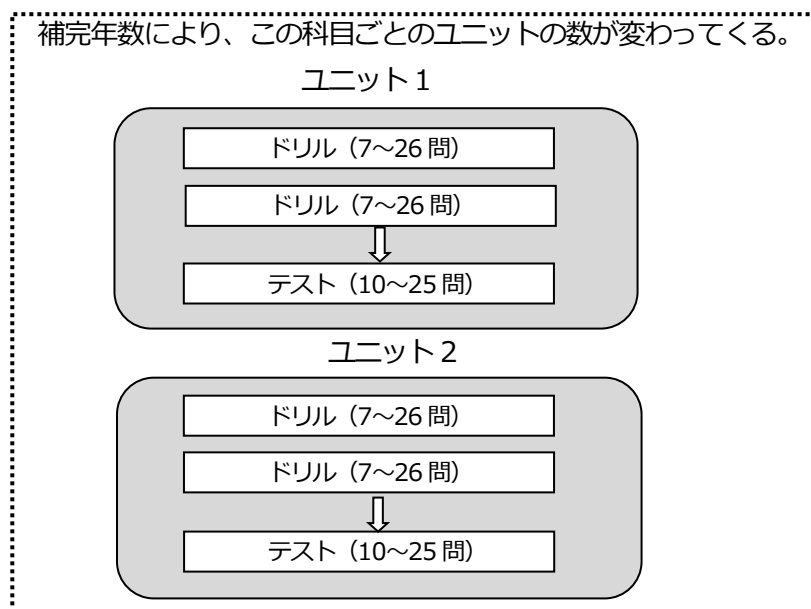
MR認定証の更新に必要な認定研修5年間のうちの、空白年度（未修了、未受講の年度）数が補完年数となります。

4. 受講内容

1) 補完教育の構成

補完教育はPCを使用して受講します。

受講科目ごとに学習しますが、それぞれの科目は補完教育の年数に応じて複数のユニットにわけられており、各ユニットは、ドリルとテストで構成されています。ドリルで学習した後、テスト（試験）で知識の確認をします。テストはすべてに合格する必要があります。テストは、ドリル問題から出題されるので、MRテキストを熟読し、ドリルで十分に学習してください。



※MR認定センターHP内の「補完教育の受講者登録はこちら」に体験版があります。

2) 受講科目

以下の3科目とします。

- ① 医薬品情報 ② 疾病と治療（基礎・臨床） ③ MR総論

※ MR認定試験において一部科目の免除措置のあった医師、歯科医師、薬剤師も3科目を受講する必要があります。

3) 出題範囲とレベル

(1) 出題範囲

- ・ MRテキスト 2018 医薬品情報
- ・ MRテキスト 2018 疾病と治療（基礎）
- ・ MRテキスト 2018 疾病と治療（臨床）
- ・ MRテキスト 2018 MR総論
- ・ MRテキスト正誤表（全科目）
- ・ MRテキスト 2018 追補 2018年6月29日更新（全科目）

※2019年6月もMRテキストの追補を発行し、ホームページに公開します。
必ず確認してください。

※MRテキストの正誤表と追補は、MR認定センターホームページからダウンロードしてください。（<https://www.mre.or.jp/>）

※MRテキストは、MR認定センターホームページから購入してください。

- (2) 補完教育のレベルは、MRとして共通に備えなければならない知識レベルとします。

5. 補完年数別問題数・ユニット数・受講料

補完年数	科目	問題数		ユニット数			受講料 (税込)	
		ドリル	テスト	医情	疾病	概論	9月までの申込	10月からの申込
1年	3科目	192	120	2	5	3	15,120円	15,400円
2年	3科目	264	160	3	6	5	17,280円	17,600円
3年	3科目	336	210	5	8	5	19,440円	19,800円
4年	3科目	408	250	5	8	5	21,600円	22,000円
5年	3科目	480	300	5	8	5	23,760円	24,200円

※記受講料は、9月申込までは消費税率8%の税込金額、10月申込からは消費税率10%の税込金額です。

6. 合格基準

- (1) テストごとの合格基準は80%以上の正答とします。
テストごとの合否は、受講者本人が受講画面から確認できます。
- (2) 設定時間及び受講回数
 - ◎ドリルは反復学習が可能であり学習時間の制限はありませんが、テストごとの解答時間は、最大30分となっています。
 - ◎各テストは3回まで実施することができます。全てのテストが合格基準に達しなかった場合には不合格となるので留意してください。

7. 受講者登録（申込み）の期間及び受講期間

1) 受講者登録（申込み）の期間

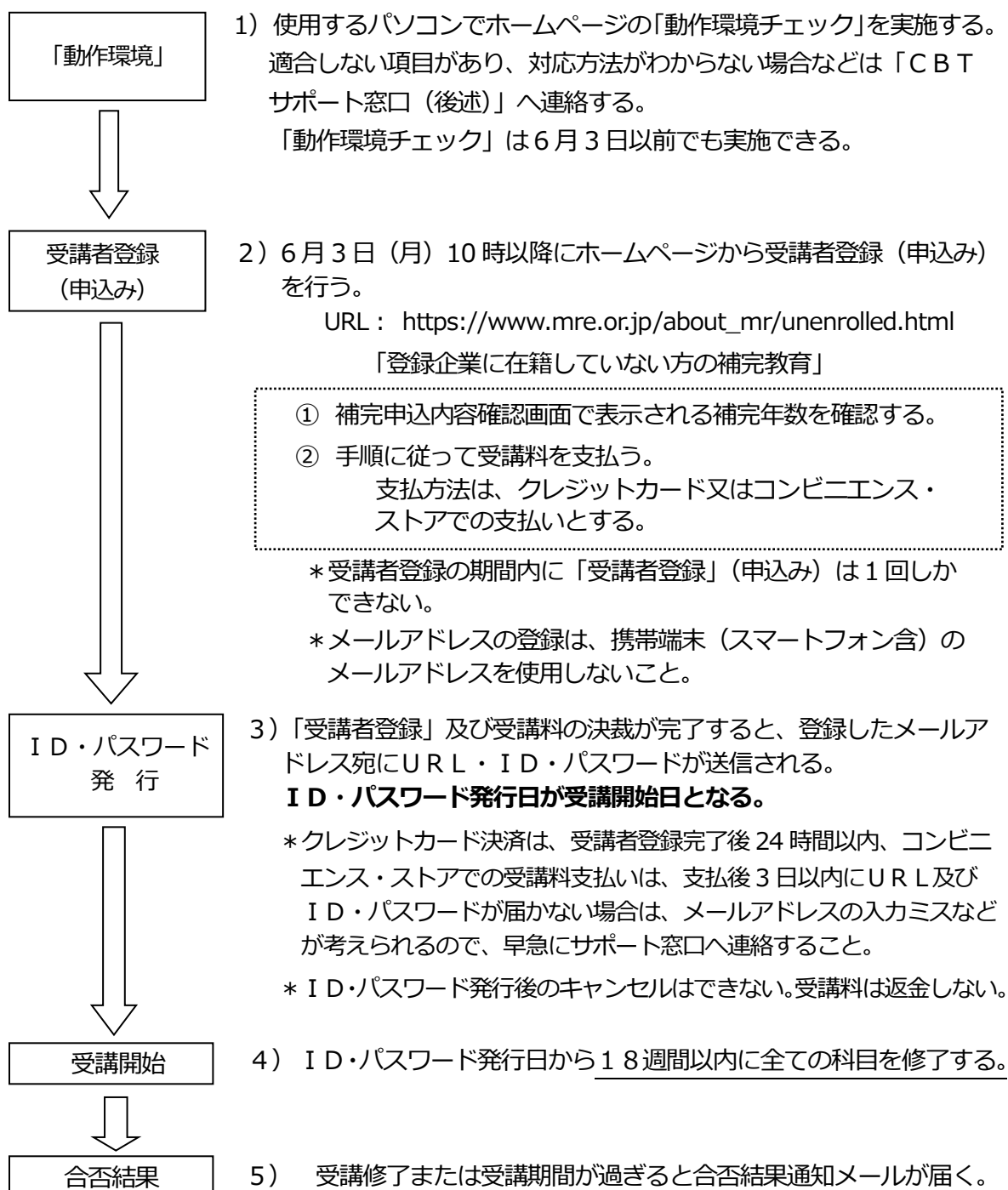
2019年6月3日（月）10時～ 2020年1月31日（金）

2) 受講期間

ID・パスワード発行日から18週間以内に全ての科目を修了してください。

受講期間は、補完教育受講画面「マイページ」に表示されます。
尚、ID・パスワード発行後は、正当な理由（長期療養等）がない限り申込みや受講者登録の取消しはできません。

8. 個人申込みの受講者手順について



合格者： ① 補完教育受講画面「マイページ」の「合格証はこちら」をクリックすると合格証が表示される。
② MR認定証の更新手続きは、センターホームページから行う。
尚、更新に必要な「MR認定証更新申請書」の印刷は、8月11日10時から開始となる。「登録企業に在籍していない方の更新申請」を参照のこと。

URL： https://www.mre.or.jp/about_mr/unenrolled_update.html

不合格者： MR認定証の更新はできない。

9. 注意事項

- 1) 受講は必ず通信環境が安定している状況で実施してください。
- 2) 各テストの解答時間は最大 30 分で 3 回まで実施することができますが、いったん開始すると「中断」はできません。途中で「中断」すると実施 1 回分としてカウントされます。テストからドリル画面に戻ったり、他の画面を表示しても「中断」となります。
- 3) テスト中にブラウザの「戻るボタン」や閉じる「×」を押すと、「棄権」となり、実施 1 回分とカウントされます。
- 4) ブラウザの拡大率は 100% で実施してください。拡大率が上がると問題文が表示されないことがあります。
- 5) タッチパネルでの操作はできません。

10. 使用するパソコンについて

- 1) パソコンの環境について（国内外とも）
 - ◎日本語版 WindowsOS, MacOS (macOS)
 - ◎日本語版のブラウザ
- 2) インターネットに接続できる環境にあるパソコンを使用してください。
使用するパソコンの推奨動作環境（2019 年 4 月現在）の条件は下記の通りです。

CPU	各グレードシステムの推奨スペックを満たしていること
メモリ	各グレードシステム推奨のメモリ容量を満たしていること
OS (日本語版のみ)	Windows 7 SP1 8.1 10 * Windows 7 は 2020/1/14 にサポート期間が終了するため 2020/1/15 以降は推奨動作環境から除外されます。 Mac OS X 10.10.x 10.11.x macOS 10.12.x macOS 10.13.x macOS 10.14.x
ブラウザ-Windows (日本語版のみ)	Internet Explorer 11 (IE 互換ブラウザを除く) * Windows 8.1 の Internet Explorer では、表示モードが「デスクトップ」の状態でのみご利用いただけます。 * Windows10 の Edge は、ご利用頂けません。 Internet Explorer 11 をご利用ください。 * Microsoft Surface 等、タッチ操作が可能な PC をお使いの場合、タッチ操作ではなくマウス操作にて受講してください。
ブラウザ-Mac (日本語版のみ)	Safari 最新バージョン
画面解像度	1024X768ピクセル以上
その他	JavaScript が有効になっていること Cookie を使用できる設定となっていること Adobe Flash Player : 最新バージョンをご利用ください

※最新の推奨・環境は、MR認定センターのホームページで確認してください。
※Windows10ではブラウザのデフォルトがEdgeに設定されています。一度デスクトップの画面に移り、Internet Explorer 11を立ち上げてください。

1.1. 受講中のサポート窓口

株式会社イー・コミュニケーションズ CBTサポート窓口
メール：cbt-support@e-coms.co.jp
電話：03-3560-3905（10:00～18:00 土・日・祝日・年末年始を除く）
メールでの問い合わせには、ID・カナ氏名を必ず明記してください。
「動作環境チェック」の問い合わせは、電話のみとなります。

1.2. 修了認定について

受講期間内に全科目の全てのユニットのテストに合格することで、所定の認定研修は修了したものとします。尚、補完教育の修了認定を受けられなかった方は、MR認定証の更新ができません。

1.3. その他

- 1) 修了認定後において不正行為が認められた場合には、MR認定証の更新ができません。
- 2) 必ず個人で学習してください。
- 3) 禁止事項
 - ①共同学習の禁止 他人と答え合わせなどしないこと。
 - ②漏洩禁止 他人へ問題を漏らさないこと。
- 4) 補完教育の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、工業所有権を受ける権利その他の権利は当センターが管理しています。また、著作権法第21条「著作者は、その著作物を複製する権利を専有する。」により、補完教育問題および解答の複製行為はできません。

1.4. 申込み・問合せ先

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-3-4 日本橋本町ビル9階
公益財団法人MR認定センター
TEL：03-3279-2500 FAX：03-3279-2550 URL：<https://www.mre.or.jp/>